

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

健康福祉課・福祉グループが 役場庁舎に移動します！

現在、県立軽米病院となりで業務を行っている健康福祉課・福祉グループは、業務の効率化を図るため、7月4日から役場庁舎1階の町民生活課となりへと移動します。

健康福祉課・健康づくりグループの業務は、今後も軽米病院となりで行います。

7月4日以降に役場庁舎で行う業務と軽米病院となりで行う業務は、広報かるまい平成28年6月号をご確認いただくか、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- 健康福祉課・福祉グループ（☎46-4736）
- “ ” ・健康づくりグループ（☎46-4111）

軽米高校生 バス通学費の助成について

町では、バスの利用促進と軽米高校生のバス通学者の負担軽減を図るため、利用したバス運賃を1ヶ月20,000円まで助成しています。利用されている方は忘れずにご請求ください。軽米に接続している全ての路線が対象です。

請求書、利用方法など詳しくは、役場総務課または軽米高校事務担当者までご確認ください。

○対象者

軽米高校に通学する生徒（住所は問いません）

○請求時に必要なもの

- ①請求書（押印は、認印をお願いします）
- ②使用済み定期券や押印済みポイントカード

○提出先

役場総務課または高校の担当の先生

○取りまとめ期限

7月20日（水）まで



◎ **今回は、4月から6月までの利用分を取りまとめます。ご請求漏れの無いようお願いします。**

【問い合わせ先】総務課
企画グループ（☎46-2111）

希望郷いわて国体を盛り上げよう

競技会会場内への 出店者を募集します



希望郷いわて国体軟式野球競技軽米会場において、来場者向けの“売店エリア”を設置します。全国に地域の魅力を発信し、多くの方々とふれあうチャンスです！

売店を通じて国体に参加してみませんか？皆さま多数の申し込みをお待ちしています！

【募集数】4店程度

※多数の場合は審査となる場合があります。

【申込期間】7月15日（金）まで

【申込方法】必要書類を下記申し込み先まで持参または郵送で提出してください。（様式は、町ホームページまたは教育委員会事務局にあります。）

【出店期間】10月2日（日）～4日（火）

【出店場所】ハートフル・スポーツランド野球場

【出店料】町内：無料

町外：1区画4,500円（3日間）

※1区画は2間×3間テントの半分です。

詳しい応募要領などは町ホームページ、または教育委員会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み先】

希望郷いわて国体軽米町実行委員会事務局
教育委員会事務局・生涯学習グループ内
（☎46-4744）FAX：46-3050

緑の募金をご活用ください

県緑化推進委員会・軽米支部では、「緑の募金」を活用し、緑化推進活動を実施する団体の取組みを応援します。

地域での植栽・植林の際には、予算の範囲内で苗木などへの助成を行います。ご希望の団体は、お申し込みください。

例えば…

地域の集会所にさつきを植林したい！
→ 植林する苗木代を助成します。

【問い合わせ・申し込み先】

岩手県緑化推進委員会・軽米支部
産業振興課・農林振興グループ内
（☎46-4740）

町が問い合わせ先や申し込み先になっている記事は、町ホームページの「各課からのお知らせ」などに、より詳しく掲載していますので、そちらもご確認ください。



2016 希望郷 いわて国体

第71回国民体育大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。

軽米町では、10月2日から
野球競技（一般）が行われます

国体開催まで
あと101日



裏面もご覧ください

『B & G 海洋センターの開館日』について

B & G 海洋センターを、7月2日（土）から開館します。開館日と利用時間は次のとおりですので、どうぞご利用ください。
なお、7月26・28・29日と8月2～5日は軽米小学校学校活動のため10：00からの利用となります。

ご利用の際は、次のことにご注意ください。

- ① 帽子を必ず着用してください。
- ② 浮き輪など遊具を使用する場合は、係員にお知らせください。
- ③ 小学2年生以下は浅いプールのみ利用可能です。
- ④ 幼児～小学3年生（夜間利用は6年生）までは、保護者の付き添いが必要です。
- ⑤ シャワー、うがいなどは、必ず行ってください。
- ⑥ 係員の指示を守ってください。



◆ 開 館 日

【 7 月 】

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
					1	2
						◎
3	4	5	6	7	8	9
◎						◎
10	11	12	13	14	15	16
◎						◎
17	18	19	20	21	22	23
◎	◎					◎ ★
24/31	25	26	27	28	29	30
◎ ★		◎ ★	◎ ★	◎ ★	◎ ★	◎ ★

【 8 月 】

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
	1	2	3	4	5	6
		◎ ★	◎ ★	◎ ★	◎ ★	◎ ★
7	8	9	10	11	12	13
◎ ★		◎ ★	◎ ★	◎ ★	◎ ★	◎ ★
14	15	16	17	18	19	20
◎ ★		◎ ★	◎ ★			◎
21	22	23	24	25	26	27
◎						◎
28	29	30	31			
◎						

町内小・中学校 ノーメディア週間のお知らせ

町内小中学校では、6月22日（水）から、学習への集中力を高めること、家庭のふれあいを深めることを目的に、一斉にノーメディア週間に取り組みます。

各学校の取り組み重点内容は次のとおりです。

- 軽米小学校は、ノーメディアの時間を平日2時間以上、休日3時間以上とし、ゲームは30分以内とします。
- 小軽米小学校は、テレビ・ゲームなどの視聴・使用時間が平日2時間以内で、親子読書の期間と一緒に取り組みます。
- 晴山小学校は、「家族で健康チャレンジウィーク」という取り組みの中で、毎日2時間のノーテレビ・ノーゲームに取り組みます。2時間の設定は、家族で話し合っ
- て決めます。
- 軽米中学校は、ノーメディアの時間を平日2時間以上、休日3時間以上、ゲームは30分以内とし、期末テストに向けた勉強に取り組みます。

※ メディア：テレビ、ゲーム、パソコン、DVD、携帯電話、スマートフォンなどの電子機器です。

【問い合わせ先】

軽米小学校 小笠原 肇子（☎46-2614）
小軽米小学校 柴田 由美子（☎45-2312）
晴山小学校 佐藤 幸子（☎47-2214）
軽米中学校 太田 美嘉子（☎46-2414）

◆ 利用時間

区 分	時 間 帯
◎一般利用日	9：00～17：00
★夜間開放日	18：30～21：00

◆ 利用料金

区 分	午前・午後	夜 間
一 般 ・ 学 生	150円	300円
中学生・高校生	70円	150円
3歳以上・小学生	40円	70円

- ※ 12：00～13：00は休憩時間のため、利用できません。
- ※ 天候、気温、水温の状況により「閉館」となる場合があります。

寿大学第4回講座を開催します

【日時】7月8日（金）10：00～11：30

【内容】テーマ：昔話で地域コミュニティを！

講師：語り部マイスター 今昔亭 光草 氏

【会場】軽米中央公民館

皆さん、お誘い合わせのうえご来場ください。

【この枠の問い合わせ先】教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎46-4744）

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

7月から 平成28年度分の国民年金保険料免除申請を受付けます！

平成28年度の国民年金保険料は月額16,260円です。所得が一定以下の方で納付が困難な方は、保険料の免除を受けることができます。

国民年金保険料の免除は、「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の4段階があり、「全額免除」以外の3段階は保険料の一部の納付が必要です。保険料の一部を納付しないと、その期間の「一部免除」が無効（＝未納と同じ状態）になりますので、将来の老齢基礎年金や、障害や死亡など不測の事態にも年金が受け取れない場合があります。「全額免除」以外の免除の場合は、免除されていない一部の保険料を必ず納めましょう。

◆免除となる所得基準のめやす

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦+子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
夫婦2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

◆平成28年度の月額保険料（基準額16,260円/月）

免除種類		免除の納付額	年金受取時に反映される割合
全額免除制度		0円	2分の1
一部納付制度	4分の1納付（4分の3免除）	4,070円	8分の5
	2分の1納付（半額免除）	8,130円	8分の6
	4分の3納付（4分の1免除）	12,200円	8分の7

◆免除された保険料などは追納できます

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう10年以内であれば後から納付することができます。ただし、3年度目以降に納付する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

◆免除・猶予には次の制度もあります

- ①納付猶予制度……………50歳未満の方（所得審査有り）
※平成28年度7月から対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されます。
- ②学生納付特例制度………学生の方（所得審査有り）
- ③法定免除……………障害者年金受給者、生活保護法の生活扶助受給者

◆免除対象期間の拡大について

平成26年4月から、過去2年（申請月の2年1ヵ月前の月分）まで免除を申請できるようになりました。さかのぼって申請を希望したい方は申請時に窓口でご相談ください。

【問い合わせ先】

二戸年金事務所 (☎23-4111)
または町民生活課 (☎46-4734)

年金相談は電話で予約を！

日本年金機構では、年金事務所での年金相談のサービスを充実させるため、6月から予約制を導入しています。

相談の際は、年金手帳、年金証書など相談者本人であることが確認できる書類が必要となります。代理の方がご相談に来られる場合は、委任状と本人確認（代理人）ができる書類も必要です。

なお、予約をされていないお客様が来所された場合でも、今まで通り年金相談をお受けしますが、予約のお客様を優先させていただきますのでご了承ください。

【予約の申し込み先】

二戸年金事務所 (☎23-4111)

- アナウンスが流れたら⑨番を押し、次に⑤番を押すと職員につながります。
基礎年金番号、相談内容をお伝えください。

予約
履歴書
不要

いわて就職面接会IIの開催について

【開催日時】7月20日（水）13:00～16:30

【場 所】アピオ 岩手産業文化センター（滝沢市）

【内 容】ハローワーク・ジョブカフェいわてによる就職相談や関係団体による専門別職業相談など

【対 象】平成29年3月卒業・修了予定の大学院、大学、短大、高専、専門・専修学校の学生、既卒者（第二新卒を含む）、一般求職者

【参加企業】県内に就業場所（事業所）があり、正社員の求人をする優良企業約150社

【問い合わせ先】公益財団法人

ふるさといわて定住財団

(☎019-653-8976)

FAX: 019-654-2017

メール: iwateiju@furusato-i.or.jp



農作業の際はクマにご注意ください！

今年は各地で例年以上にクマによる人身被害が多発しています。
農作業などの際には、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

●クマの出没を防ぐためには

- (1) 農作業を行う際に注意すべき事項
 - ・ 作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールする。
 - ・ クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付ける。
 - ・ 森林、斜面林などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈り払いなどを行う。
 - ・ 頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避ける。
- (2) 誘引物の除去
 - ・ クマ類を誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残さなどの適切な処理。
 - ・ 農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去する。
 - ・ クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底する。
 - ・ 草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、保管場所等に注意する。

●もしも、クマに遭遇してしまったら (近くにクマがいることに気がついた場合)

- ・ 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ・ クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。

※ 詳細については、下記の環境省作成パンフレットなどをご参照ください。

《環境省作成パンフレット》

<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/kids/index.html>

《クマ類出没対応マニュアル》

<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

農林水産省では、緩衝帯整備、電気柵などの侵入防止柵の設置、捕獲などの取り組みについて支援をしています。

詳しくは、農林水産省農村振興局農村環境鳥獣対策室（☎03-6744-7642）またはお近くの地方農政局にお尋ねください。

廃石膏ボードを利用した敷料について

平成28年1月に、廃石膏ボードの石膏を畜舎の敷料に利用した農家の堆肥舎から硫化水素ガスが発生する事案がありました。（当町での事案ではありません。）

人的な被害の恐れがある事案ですので、廃石膏ボードの敷料を使っている生産者がおりましたら、ご注意ください。

なお、詳しくはお近くの広域振興局にお尋ねください。

【問い合わせ先】

- 二戸農林振興センター
農業振興課（☎23-9203）
- 役場産業振興課
農林振興グループ（☎46-4740）

【問い合わせ先】

- 二戸農林振興センター
農政推進課（☎23-9023）
 - 役場産業振興課
農林振興グループ（☎46-4740）
- 【クマの目撃情報の通報先】
- 役場町民生活課
町民生活グループ（☎46-4734）

「夜の健康教室」にご参加ください

今回のテーマは、

「血管の中で何が起きている？」
～知れば防げる！高血圧、糖尿病、脳卒中～

【日時】7月4日（月）19:00～20:30

【場所】健康ふれあいセンター

【講師】県立軽米病院 院長 横島 孝雄 氏

【問い合わせ先】健康福祉課

健康づくりグループ（☎46-4111）

義肢・装具等

補装具巡回相談のお知らせ

岩手県福祉総合相談センターでは、義肢・装具等補装具巡回相談会を開催します。補装具の購入及び修理を希望する方は、この機会をご利用ください。

【相談内容】義肢・装具等補装具の交付及び修理の可否並びに適合に係る判定

【日 時】8月5日（金）
10:00～13:30（要予約）

【会 場】二戸市総合福祉センター

※ 相談希望の方は、7月19日（火）までに下記へご連絡ください。ご連絡のない場合、相談を受けられない場合があります。

【問い合わせ・申し込み先】健康福祉課

福祉グループ（☎46-4736）

広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335



【問い合わせ・申し込み先】
産業振興課・商工観光グループ
(☎46-4746) FAX: 46-2335
メール: kanko@town.karumai.iwate.jp

ヒメボタル鑑賞会の参加者を募集

折爪岳山頂を会場にヒメボタル鑑賞会を開催します。
当日は、折爪岳山頂までの無料バスを運行します。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

《開催日》7月15日(金)、16日(土) 小雨決行
※ ヒメボタルの発生状況により、日程が前後する場合があります。

《日程及びバス運行予定表》※両日とも同日程

18:50	役場前出発
19:00	どんどん市場
19:10	ミル・みるハウス
19:30	折爪岳山頂到着・ホタル観賞
21:20	役場前到着

《募集人数》両日とも先着25名

《申込期限》7月11日(月) 午後5時まで

《その他》

- ・ 夜道に適した服装、履き物でご参加ください。
- ・ 鑑賞には山中の遊歩道などを2km程度歩きます。
- ・ 懐中電灯は事務局で用意します。

《申込方法(両イベント共通)》

住所、氏名、年齢、連絡先を電話・FAXまたはメールでご連絡ください。

※ メールでの申し込みの際は、件名を「ヒメボタル」または「ウォーキング」申込としてください。
(ヒメボタル鑑賞会は「参加日・バスの乗車場所」を、
森林ウォーキングは「押し花体験(女性限定)の希望の有無」もあわせてご連絡ください。)

森林浴で心身ともにリラックスしませんか？

森林ウォーキング in 折爪岳

折爪岳振興協議会では、折爪岳の自然に気軽に親しんでもらうため、「森林ウォーキング in 折爪岳」を開催します。当日のルートは、折爪岳山頂からミレットパークまで歩いて“下ります”。皆さん、ぜひご参加ください。

《日程》7月24日(日) ※無料バスを運行します。

8:30	役場出発
9:00	荒澤葡萄園到着(山葡萄の試飲等)
9:50	折爪岳山頂駐車場到着
10:00	ガイドウォーク(岳の白滝見学)
13:00	昼食(軽食)、休憩
13:20	体験 (押し花体験 てんぽせんべい焼き ピザ焼き&魚釣り)
16:00	役場到着

《参加料》一般 1人 1,000円

子ども 1人 300円(小学生まで)

※ 保険料、昼食代、体験コースの料金も含まれます。

※ 釣った魚を持ち帰る場合、3匹目以降は別途料金がかかります。

《募集人数》先着30名

《申込期限》7月20日(水) まで

《その他》

- ① 天候などにより中止や内容が変更となる場合があります。(小雨決行)
- ② 服装など: 帽子、長袖長ズボン、トレッキングシューズなど、タオル、雨具、飲み物、着替え、バック・鞆 ほか

久慈拓陽支援学校

「学校へ行こう週間」のお知らせ

久慈拓陽支援学校では、日頃の授業や様々な教育活動を広く知っていただくことを目的に「学校へ行こう週間」を設けています。みなさん、お気軽にご来校ください。

【日時】

7月11日(月)～15日(金) 9:00～15:00

【内容】校舎・寄宿舍見学や授業参観

※案内と説明が必要な方は事前にお電話ください。

【問い合わせ先】県立久慈拓陽支援学校
(☎0194-58-3004)

二戸高等技術専門学校

学校公開の開催について

二戸高等技術専門学校では体験コーナーをメインとした学校公開を実施します。ぜひご来場ください。

【日時】6月26日(日) 13:00～16:00

【会場】二戸高等技術専門学校

【内容】建築科: 模擬家屋の見学、立て方体験
自動車システム課: レーダーアシスト車試乗体験

【その他】上履きをご持参ください。

【問い合わせ先】二戸高等技術専門学校
(☎23-2227)

軽米町議会6月定例会
本会議と一般質問が「かるまいテレビ」で放映されます

月 日	時 間	主 な 内 容
6月27日(月)	※ ①10:00～ ②15:00～ ③20:00～	本会議招集日 ・町長の政務報告 ・議案13件の提案、特別委員会への付託
28日(火)		一般質問(中村 正志議員、茶屋 隆議員)
29日(水)		一般質問(上山 勝志議員、田村 せつ議員、細谷地 多門議員)
30日(木)		一般質問(山本 幸男議員、古舘 機智男議員)
7月 1日(金)		最終本会議 ・特別委員会付託13議案の委員長報告と採決 ・請願陳情の採決 ・議員発議案の提案と採決 など



【問い合わせ先】
議会事務局
(☎46-4745)

※一日に同じ内容が3回放送されます。

(公財) いわて産業振興センターの設備貸与制度について

公益財団法人いわて産業振興センターの設備貸与制度では、中小企業の皆さまが必要な設備を導入するときに、センターが企業に代わって購入し、長期、低利で割賦販売やリースを行っています。

○貸与の種類と条件

種 別	設備貸与(割賦販売)	リース
対 象 企 業	県内に事業所・工場を有する中小企業(企業組合・協業組合含む)	
貸 付 期 間	3年～10年(導入設備耐用年数上限)	
貸付限度額 (消費税含む)	100万円～1億円	
対 象 設 備	設備(建物を除く)	汎用設備(中古・車両を除く)
保 証 金	貸与額の10%(最終償還時に返済)	
利息(貸与損料)	年率1.30%～1.70%(固定金利) (申込企業の財務内容により決定)	
リース料(月額)		5年=1.867%(参考) 7年=1.389%(参考)
連 帯 保 証 人	法人：代表者1名 個人不要 (経営者保証ガイドラインに準拠)	

※運賃・取付工事は貸付けの対象となりますが、建物部分・基礎工事は対象外です。
一部、対象とならない業種、設備があります。

◎その他、条件を満たすことで優遇措置を受けられます。条件と優遇の内容など、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】(公財) いわて産業振興センター
(☎019-631-3821) 金融担当

退職金は、国がサポートする
中小企業 退職金 共済制度 をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金資産額をお知らせします

掛金が全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度などとのポータビリティも可能です。



詳しくはホームページをご覧ください
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

【問い合わせ先】(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
(☎03-6907-1234)
FAX: 03-5955-8211